

様式第2号(第5の6(1)②関係)

平成24年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(各年度計画書)

(事業計画書作成担当者)

都道府県等の名称	熊本県		
所在地	〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号		
事業計画作成担当者	所属部局・役職名等		
	環境生活部 環境局 環境立県推進課・主任主事		
	TEL	FAX	
	096-333-2264	096-383-0314	

(基金事業の執行計画)

(単位:千円)

再生可能エネルギー等導入推進事業	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計	執行率
地域資源活用詳細調査事業	1,815						
公共施設再生可能エネルギー等導入事業	95,214						
民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業	0						
風力・地熱発電事業等導入支援事業	-						
合計	97,029						

※事業計画書を提出する年度以外の年度は、執行済額又は執行見込額を記載する。

※執行率は、基金総額に対する執行済額の割合を記載する。

平成24年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(各年度計画書)

(事業計画の概要)

計画の名称	熊本県再生可能エネルギー等導入推進基金		
事業の実施期間	平成24年度	交付対象	市町村(長洲町、西原村、錦町、相良村、球磨村、苓北町)
平成24年度計画概要			

1. 基金事業計画

(1) 目的・概要

『熊本県総合エネルギー計画』の将来像の一つとして掲げる『安全安心な社会基盤の整備(原発への依存度低減に向け、「エネルギー源の多様化・分散化」、「災害に強い地域のエネルギーインフラの構築」が進んでいる)』の実現のため、防災拠点、避難施設等への再生可能エネルギー設備導入を進める。

すなわち、防災拠点のハード面の機能を再生可能エネルギーにより向上させるという防災上の目的のみならず、「未来型エネルギーのトップランナー」たるべく、再生可能エネルギー導入を地域社会全体として推進し普及させるとともに、再生可能エネルギーによるまちづくりを進めていくことも目的とする。

例えば、本基金で行う再生可能エネルギー設備の整備を、「地球温暖化防止活動推進員の活動拠点にシンボリックな再生可能エネルギー設備が設けられ、活動員の普及活動とあいまって、住民への効果的な啓発が行われる」、「農村地域のスマートグリッド化構想の端緒となる」、「将来的にチップボイラーの燃料を地元で調達することにより、地元の関連産業を活性化する」といった、まちづくりにつなげていく事をめざす。

(2) 事業執行の方針

事業計画に盛り込まれた基金事業は、総合エネルギー計画、地球温暖化対策実行計画及び地域防災計画と連携しながら、スピード感を持って進めていく必要がある。このことから、平成24年度は、事業初年度ではあるが、目標達成率※を約15%とするよう事業執行を行う方針とする。(※整備対象施設数に対する整備済み施設数の割合)

(3) 資金の配分計画

次図に示す選定基準に従って、県有施設、市町村及び広域行政組合(消防関係)施設について、それぞれ選定を行っている。

市町村及び広域行政組合(消防関係)が事業実施主体になる事業については、平成24年5月に本基金にかかる事業要望を聴取し、上記選定基準に基づいて対象施設を選定した上、管下市町村及び広域行政組合へ事業費の配分、交付を行うこととしている。

■図 整備対象施設の選定基準等

【1】基金の対象(国要領等)

■施設

- ・防災拠点(庁舎等)
- ・避難施設(学校等)
- ・ライフライン施設(上下水道施設等)

■設備

- ・太陽光発電設備+蓄電池
- ・その他再生可能エネルギー設備(バイオマス等)
- ・LED屋内高所照明、街路灯

【2】選定の視点

- ①「防災計画上の重要度が高い施設」であること = 防災拠点、屋根付きの避難施設(※ライフライン施設は対象外)
 - ②「平時の省エネルギー・CO2削減効果もある施設」であること
 - ③「平時に普及啓発機能を発揮できる施設」であること
 - ④太陽光以外の「地域特性に配慮した再生可能エネルギー施設」を推奨=バイオマス、風力、小水力等
- ※②～④に関連して、「まちづくりにおいて当該施設を活用する」

【3】選定基準

■県有施設

- ①大規模・広域的災害等に対応する防災拠点であること
- ②平時の一般県民の利用などによる普及啓発効果があること
- ③市町村等施設の孤立可能性も考慮

■市町村等施設

- ①地域の災害に対応し住民に身近な防災拠点・避難施設であること
- ②平時の一般県民の利用などによる普及啓発効果があること
- ③普及啓発等まちづくりにおける施設・設備の活用方針が明確であること
- ④地域特性のある多様な再生可能エネルギー(バイオマス、風力、小水力等)の活用、既存自家発電設備の有無等も考慮

■民間施設

- ①地域の災害時に住民等不特定多数の人が利用する防災拠点・避難施設となり得ること
- ②平時の住民の利用などによる普及啓発効果があること

(4)各事業メニューの概要

①地域資源活用詳細調査事業

本事業メニューにおいては、「評価委員会の開催」その他事業の基金の執行にあたって必要な経費の執行を行うこととしている。

②公共施設再生可能エネルギー等導入事業

●基本的考え方

本事業メニューにおいては、県有施設及び市町村等施設における再生可能エネルギー等の導入を行う。基本的考え方として、県と市町村それぞれの役割分担の考え方をもとに、住民にとって安全確保に直結する「身近な防災活動拠点(市町村庁舎、消防署等)」及び「避難施設」への導入が重要と考え、配分ウエイトを高くする。一方、県は、「大規模・広域的災害に対応する拠点施設」等の市町村等が持たない施設への導入を受け持つこととする。

●県有施設

県有施設については、特に、県地域防災計画に位置付けられている広域防災活動拠点や県4か年戦略に位置付けられる九州域内防災拠点が、災害時に、物資集積拠点や支援部隊集積拠点等として昼夜を問わず活動を行うことを想定し、作業に必要な機器を賄う電力を供給するための整備を行う。これに加えて、離島のため孤立性が高く、特に災害に脆弱な特性を持つ地域においては、地方災害対策本部が置かれる出先機関が市町村等施設を補完する役割等を担うことを想定し、整備を図る。

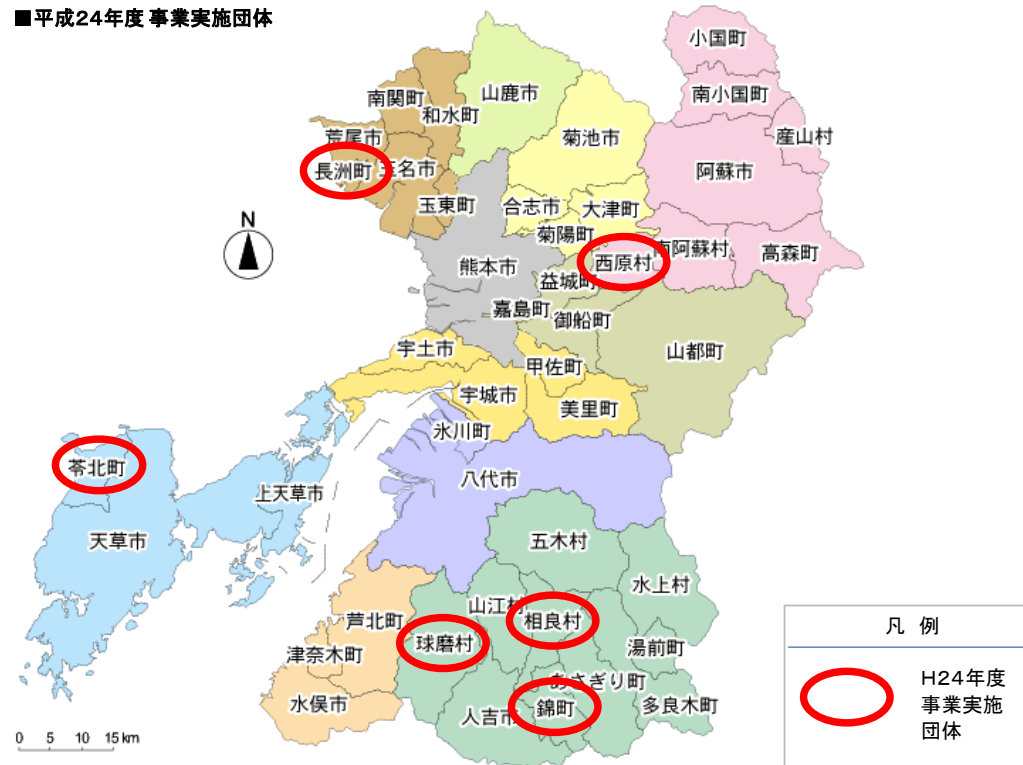
●市町村等施設

市町村及び広域行政組合においては、身近な防災拠点や避難施設について、災害時における最低限の機能を維持するための電力供給を目的とした整備等を行うものとする。各市町村等において、防災上の重要性、まちづくりに果たす役割等を基準に必要な事業を検討し、県において内容を検討した上で、事業箇所を全体計画に位置付けている。なお、市町村等施設においては、地域特性を反映した多様な再生可能エネルギー設備として、風が強く寒冷で、また森林や水が豊かな阿蘇地域、上益城地域及び球磨地域等における、小規模風力利用設備、バイオマス暖房設備、バイオマスボイラー設備(給湯・暖房兼用)、小水力発電設備等の導入を図る。

③民間施設再生可能エネルギー等導入事業

本事業メニューにおいては、地域の災害時に住民等不特定多数の人が利用する防災拠点と成りうる民間施設における再生可能エネルギー等の導入を行う。平成25年度からの事業実施を目標としており、制度の詳細は、今後、外部評価委員会に諮りながら、決定することとしている。

■平成24年度 事業実施団体

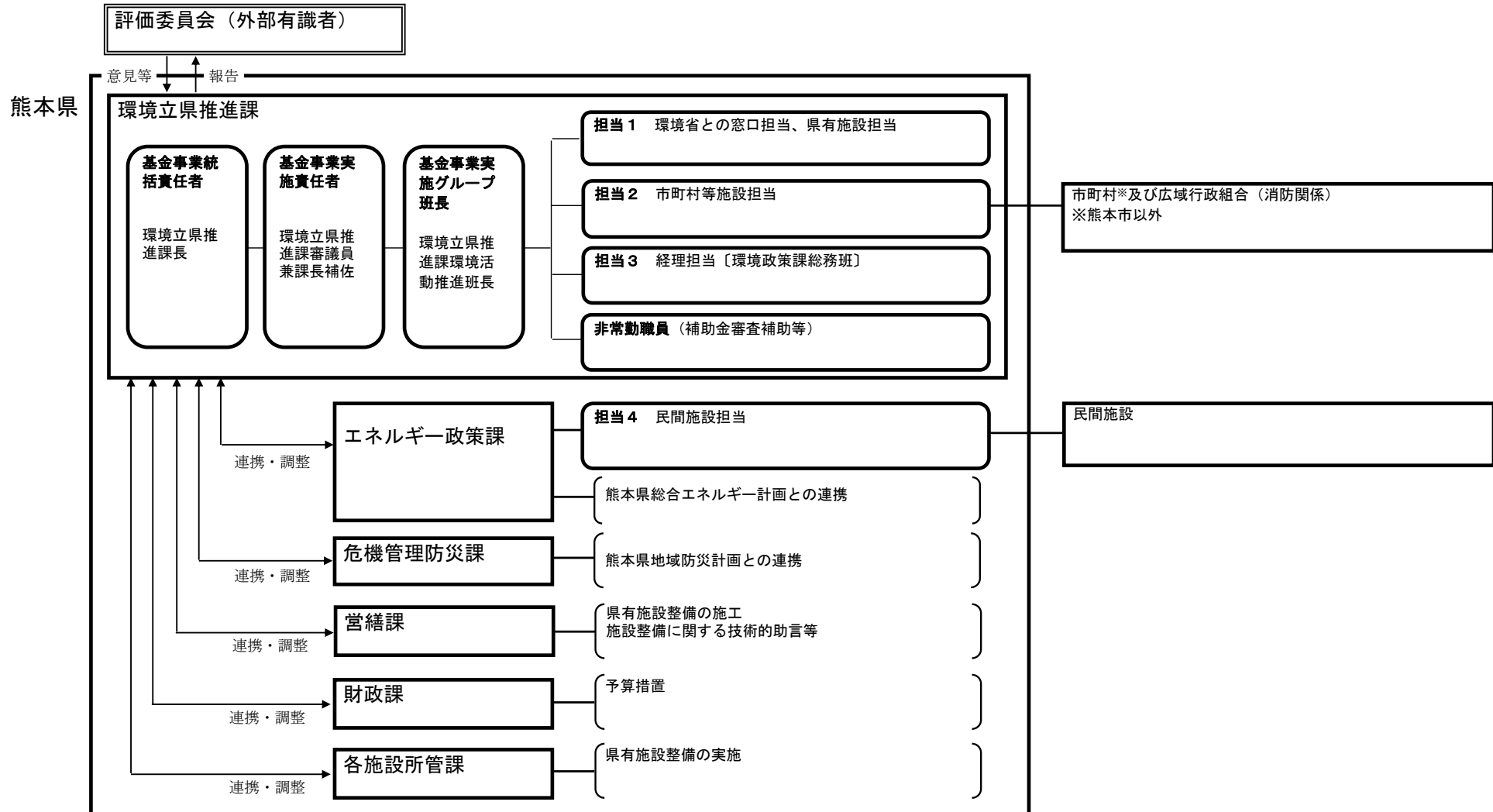


(5)実施体制

①庁内体制

基金事業全体の進行管理は、熊本県環境立県推進課で行い、危機管理防災課(防災担当)、エネルギー政策課(新エネルギー普及担当)、営繕課(県有施設整備担当)と連携・調整しながら、効果的な事業運営を行うものとする。個別整備事業については、公共施設(県、市町村)については、庁内の関係課(所管課及び営繕課)及び市町村が実施し、総括的な取りまとめと進行管理を環境立県推進課が担当する。なお、民間施設はエネルギー政策課が担当することで、進行管理の効率化を図る。

■図 庁内実施体制



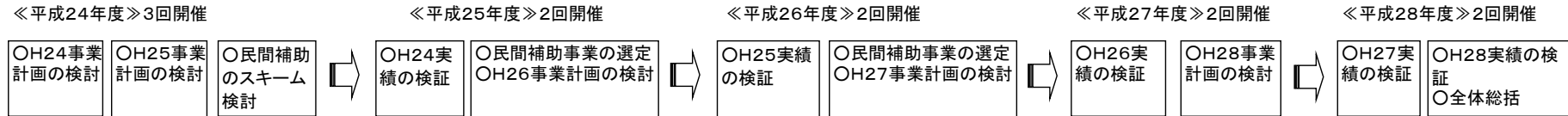
②外部評価委員会

事業の公平性・透明性の確保のため、下記の外部有識者等からなる評価委員会を設置する。当委員会においては、事業内容の審査を行うとともに、事業完了後に事業内容の評価を行うことなどを想定している。

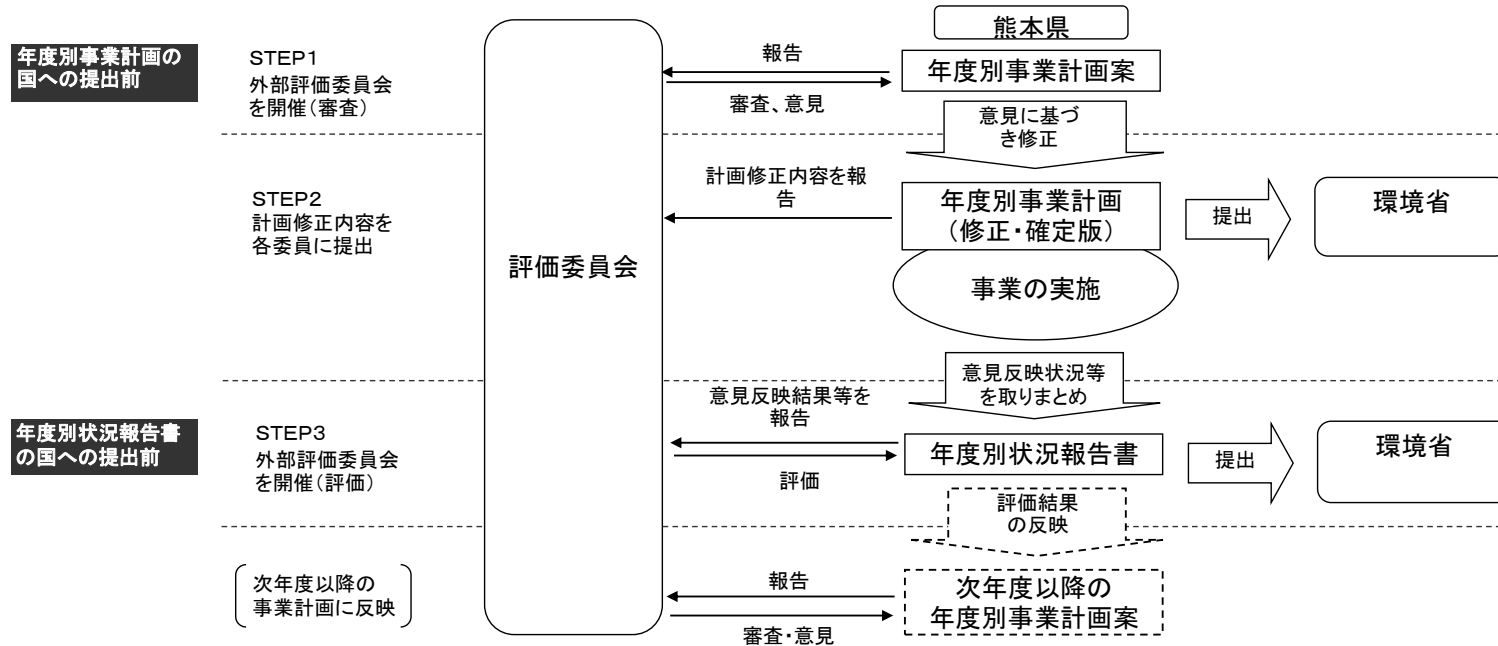
■ 評価委員会 外部有識者のメンバー

- 再生可能エネルギー及び地球温暖化関係 1名
- 防災及び建築関係 1名
- 電気設備関係 1名

■ 図 外部評価委員会の実施スケジュール(案)



■ 図 外部評価委員の意見の反映方法(案)



平成24年度成果目標及び達成状況

1. 平成24年度の成果目標

熊本県では、大規模な災害の発生とこれに伴う停電、電力需給逼迫に備えるため、地域の防災拠点への再生可能エネルギーの導入と、蓄電設備の導入を進めていくこととしている。その成果指標として以下の4項目を掲げ、それぞれに平成24年度末における目標をおく。

<指標①> 導入した再生可能エネルギーによる発電量

H24目標 平成24年度末までに「約**60,899kWh/年**」増

※「バイオマスボイラー(熱利用)等の発電によらないもの」及び「LEDソーラー街路灯類」は算入せず。

<指標②> 防災拠点における再生可能エネルギー等の普及率 (「防災拠点の総数」に対する「今回事業で再生可能エネルギー設備等を整備する施設数」の割合)

H24目標 平成24年度末までに「約**6.0%**」とする (現況値**5.6%**から**0.4%**程度向上させる)

<指標③> 蓄電池の活用により電力需給の逼迫に貢献した電力量 = 蓄電池の設備容量

H24目標 平成24年度末までに「約**65kWh**」増

※「蓄電池付きソーラーウインド小型発電機」及び「LEDソーラー街路灯類」の蓄電池分は算入せず。

<指標④> CO2排出削減量

H24目標 平成24年度末までに「約**23.4t-CO2/年**」削減

※CO2排出削減量の算定には、九州電力の平成22年度CO2排出係数(実排出係数 0.385kg-CO2/kWh)を使用。

※「バイオマスボイラー(熱利用)等の発電によらないもの」及び「LEDソーラー街路灯類」は算入せず。

2. 成果目標達成のロードマップ

5か年間の成果目標達成のロードマップは右表のとおりであり、本年度は、5か年の事業実施期間の初年度にあたる。

項目	H24	H25	H26	H27	H28
整備対象施設数	7 箇所	23 箇所	11 箇所	4 箇所	1 箇所
目標に対する導入割合	15.2%	65.2%	89.1%	97.8%	100.0%
<指標①> 導入した再生可能エネルギーによる発電量	60,899 kWh/年	212,762 kWh/年	109,535 kWh/年	73,584 kWh/年	10,512 kWh/年
<指標②> 防災拠点における再生可能エネルギー等の普及率	(現況5.6%) 6.0%	7.3%	7.9%	8.2%	8.2%
<指標③> 蓄電池の活用により電力需給の逼迫に貢献した電力量	65 kWh	259 kWh	125 kWh	90 kWh	15 kWh
<指標④> CO2排出削減量	23.4 t-CO2/年	81.9 t-CO2/年	42.1 t-CO2/年	28.3 t-CO2/年	4.0 t-CO2/年

平成24年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(各年度計画書)

(基金事業の内容)

(単位:千円)

(1)地域資源活用詳細調査事業									合計額			
事業番号	事業名	総事業費	基金充当額					実施主体	契約方法	事業内容	備考	
			合計	H24	H25	H26	H27					H28
43000-24-1-001	事業評価委員会運営費								熊本県		外部評価委員会の運営	平成24年度は3回開催、以降の年度は各年度2回開催として設定
43000-24-1-002	補助金交付事務費								熊本県		職員賃金	非常勤職員※人件費及び共済費(補助申請書審査や報告書作成等の補助)
									熊本県		職員旅費等	竣工検査等

平成24年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(各年度計画書)

(単位:千円)

(2) 公共施設再生可能エネルギー等導入事業									合計額						
事業番号	事業名	総事業費	基金充当額						実施主体	施設区分	事業内容	事業効果			特定被災地方公共団体
			合計	H24	H25	H26	H27	H28				導入した再生可能エネルギーによる発電量(kWh/年)	CO2排出削減量(t-CO2/年)		
43000-24-2-001	長洲町地域福祉センター太陽光発電設備及び防災機能整備事業								長洲町	福祉施設	・太陽光発電設備10kW (集光型、熱回収機能付き) ・蓄電池5kWh ・LEDソーラー街路灯1基	10,512	4.0		-
43000-24-2-002	河原小学校太陽光発電施設等導入事業								西原村	学校・体育館	・太陽光発電設備10kW ・蓄電池15kWh	10,512	4.0		-
43000-24-2-003	錦町庁舎太陽光発電・蓄電システム導入事業								錦町	庁舎	・太陽光発電設備11.2kW ・蓄電池15kWh	11,773	4.5		-
43000-24-2-004	相良村総合体育館屋根太陽光発電施設等設置工事								相良村	学校・体育館	・太陽光発電設備15kW ・蓄電池15kWh	15,768	6.1		-
43000-24-2-005	球磨村再生可能エネルギー等導入事業(渡小学校、一勝地小学校)								球磨村	学校・体育館 <2施設>	・ペレットストーブ各1台 ・蓄電池付きソーラー ウインド発電機各1台	1,822	0.7		-
43000-24-2-006	苓北町役場再生可能エネルギー等導入事業								苓北町	庁舎	・太陽光発電設備10kW ・蓄電池15kWh	10,512	4.0		-
合計												60,899	23.4		